

平成31年 4月 24日

長浜市議会議長 松本長治様

長浜市議会活性化検討委員会
委員長 伊藤喜久雄

議会活性化検討委員会検討結果の進捗報告

第3期の議会活性化に係る当委員会への諮問内容については、平成30年度の総括として、下記のとおり進捗を報告いたします。

引き続き、市議会活性化検討ロードマップに沿い、諮問内容に対し、議会活性化の推進に向け、検討を進めますので、よろしくお願いいたします。

記

諮問項目	進捗報告
1 政策討論の実施（長浜市議会基本条例第14条）	答申済（H31.3.8）
2 委員会の録画中継	答申済（H31.3.8）
3 通年議会の導入検討	検討中
4 議会事務局の機能向上 （長浜市議会基本条例第19条）	別紙のとおり、平成31年度以降の対応（案）を報告
5 審議会など議会選出議員の報告について	今後検討
6 積極的な議案提出（長浜市議会基本条例第12条）	今後検討

■ 議会事務局の機能向上について

(議会基本条例)

(議会事務局)

第19条 議会は、議長の統理する事務を遂行するため、法第138条第2項の規定により議会事務局を設置します。

2 議長は、議員の議会活動に必要とされる情報の収集及び議会運営を円滑かつ効率的に進めるため、議会事務局の調査及び法制の機能の向上等組織体制の整備を図るよう努めるものとします。

【解説】

・議会事務局職員の任命権者である議長は、議員の調査・研究に資するため、議会事務局職員の調査・法務能力を高め、より良い事務局体制を整えるよう努めることを定めています。



(議会基本条例の検証結果)

検証結果	課題	今後の取り組み
イ. 改善・拡充	・議案審査だけでなく、議会運営の活性化や政策提案機能の充実も求められており、議会業務が多様化する傾向にある。	・議会運営が支障なく行える適切な体制がとれるよう確保に努める。 ・法制実務専門員の設置を検討する。 ・軍師ネットワークの活用や他市との連携によりレベルアップを図る。



対応(案)の方針に沿い、次年度以降の委員会において定期的に進捗を確認する。(7月、10月…)

[平成31年度以降の対応(案)]

1. 職員の研修等参加による、調査・法務能力等の向上

現在 議長会主催の研修(別紙)へ業務の都合により可能な場合はできる限り参加している。(H30参加率:約50%)

JIAM、NOMA等の職員向け研修へ可能な範囲で参加している。

H31～ ・年度当初に各種研修会等の予定を把握・確認し、受講スケジュールを立案し、計画的・確実な参加に努める。

H31～ ・県議長会・三市議会協議会・長浜米原市議会連絡協議会等の機会において、軍師ネットワークや他市職員との連携を図るよう努める。
・軍師ネットワーク相談の活用

2. 予算要求時の専門家による業務支援対応等

現在 議会運営や法令解釈において、過去の経験や他市の事例だけでは判断が難しい事例が発生している。また、政策立案等に際し、専門的知識・助言を求める必要がある。

H31～ ・市議会アドバイザー委託業務(H31当初予算要求済)を活用し、専門家から都度、電話あるいは直接助言の支援を得る。
・講演等も委託業務内に含める。

H31～ ・図書費予算の措置による議会関係図書の実充。
・事務局職員の図書室利用の活性化。

3. 定数ヒアリング時の法制実務専門員等配置の要求

H31～ ・例年11月頃実施される定数ヒアリングにおける、今後必要と考えられる法制実務に精通した職員配置の要求。

・長浜市職員定数条例に基づく職員数の要請。(定数7名のところ、現在は1名総務課・秘書課兼務自動車運転手。)
・業務状況に応じ、ヒアリング時に増員対応を要求。
・長期的な視点から、一般職の任期付職員やプロパー職員の採用検討

市議会活性化検討ロードマップ

日程		議会運営委員会	活性化検討委員会	市民	議会行事
11月	初旬				
	中旬	活性化検討委員会設置、委員選任		意見交換会	委員会
	下旬		第1回委員会（正副委員長互選）		
12月	初旬				
	中旬		第2回委員会（経過・取組確認）		第4回定例会
	下旬				
1月	初旬	短期／中長期検討項目の決定			
	中旬				委員会
	下旬	結果又は原案の出た項目については、実施等を判断			
2月	初旬				
	中旬	○法第96条第2項による議決事件の追加			
	下旬				
3月	初旬				第1回定例会
	中旬		答申	プレスリリース	全員協議会説明、周知
	下旬				
H31	初旬		中長期的取組み項目の決定		議会だより
	中旬	○議員定数の検討			
	下旬	○議員報酬の検討			
5月	初旬				
	中旬				
	下旬				
6月	初旬				
	中旬				
	下旬				
7月	初旬				
	中旬				
~H32.3		議会基本条例の再検証			
H32~H34					

■当初3カ月間でまず取り組むもの
スケジュール期間（平成30年度末まで）

スケジュール期間（平成31年9月まで）
■新年度から概ね半年間で取り組むもの
 ＊中期検討項目の概要は委員会設置当初に一定決定する
 ＊新たな検討項目の有無や、短期スケジュール期間の総括を受け、H31上半期の取組み内容を決定する

◎検討項目（案）
 ③通年議会の導入検討〔再掲〕
 ④議会事務局の機能向上〔再掲〕
 ⑤審議会など議会選出議員の報告について
 ⑥積極的な議案提出

スケジュール期間（平成34年7月まで）
■約1年後から任期内〔残り3年〕で取り組むもの

◎検討項目（案）
 ○議会基本条例再検証結果に基づく新たな取組み

- ◎検討項目（案）
 ①政策討論の実施
 ②委員会の録画中継について
 ③通年議会の導入検討
 ④議会事務局の機能向上

へ 検 査
進 逐 討 議
抄 次 項 目
報 告 長 の

総括